

## 大学英語教育学会関西支部 大会褒賞規程

### (大会褒賞規程)

第 1 条 本規程は、大学英語教育学会関西支部が、支部大会において、「大学英語教育学会関西支部学生優秀発表賞」を授賞する場合に必要な事柄を定めるものとする。  
(目的)

第 2 条 本規程は、主として関西地区における若手研究者の育成支援並びに英語教育研究の振興を目的とする。

### (賞の名称)

第 3 条 本賞は、「大学英語教育学会関西支部学生優秀発表賞」と称する。

2 賞の英文名は、JACET Kansai Chapter, Best Student Presentation Award とする。

### (審査対象者)

第 4 条 審査対象者は、以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本支部に所属する学生会員で発表時点において学生資格を有する者
- (2) 発表申し込み時に本賞の審査を申し込んだ者
- (3) 支部大会において、他の学会や公開研究会で発表していない新規の研究内容に基づき、単独名義で、個人発表(研究発表または実践報告)を行った者
- (4) 過去において同じ賞を受けていない者

### (選考方法)

第 5 条 「学生優秀発表賞」の審査申請があつた場合、研究企画委員会委員長は、研究企画委員の中から審査委員 3 名を任命し、うち 1 名を審査委員長とする。

2. 審査申請者の利害関係者は審査委員にならぬものとする。

3. 審査委員は、審査対象発表を聴講し、合議により、授賞するか否か、授賞する場合は誰を対象者とするかを決定する。判断が分かれた場合は最終的に審査委員長が決定する。

4. 審査においては、「関連分野の幅広い聴衆に対して、自身の研究の意義や成果をわかりやすく、効果的に伝えられていたかどうか」を主たる観点とする。

5. 各年の授賞者数は、原則として 1 名ないし 2 名とする。また、賞の設置目的に鑑み、複数の申請があった場合は原則として授賞を行うことを基本方針とする。

6. 審査委員長は審査後、審査結果を速やかに研究企画委員会委員長に報告する。

7. 審査過程の詳細は非公開とする。

### (授賞)

第 6 条 授賞は、原則として、支部大会の会場において、支部長より行う。

2. 授賞した場合、氏名・発表題目・概要を支部ウェブサイトで公表する。
3. 授賞後、第 4 条に定める資格を有していないことが明らかになった場合、また、当該発表に関して研究倫理に反する行為が確認された場合は、遡って授賞を取り消す。

### (規程の変更)

第 7 条 本規程の変更は、支部役員会の承認を受けなければならない。

附則 この規程は、2025 年 11 月 1 日より施行する。